

# 超ビジネス保険(事業活動包括保険)

財産に関する補償

工事に関する補償

休業に関する補償

賠償責任に関する補償

労災事故に関する補償

保険約款：事業活動包括保険普通保険約款（賠償責任補償条項）

明細番号

保険期間

算出基礎数字（借用不動産損壊事故）

賠償責任に関する補償「補償の内容」

○…補償されます。 ×…補償されません。

補償	補償の有無	支払限度額		免責金額 1事故	特約等
		1事故	保険期間中		
施設・事業活動遂行事故	○	10,000万円	無制限	0円	財物損壊を伴わない使用不能特約 人格権・宣伝侵害事故補償特約 被害者治療費用補償特約
国外事業活動事故	○	1,000万円	無制限	0円	
財物損壊を伴わない使用不能損害事故	○	1,000万円	1,000万円	なし	
人格権・宣伝侵害事故	○	1,000万円	1,000万円	なし	
被害者治療費用*1	○	1,000万円	1,000万円	なし	
生産物・完成作業事故	×				生産物・完成作業事故不担保特約
不良完成品事故	×				
生産物・仕事の目的物損壊事故	×				
国外流出生産物事故	×				
財物損壊を伴わない使用不能損害事故	×				
人格権・宣伝侵害事故	×				
被害者治療費用*1	×				
管理下財物事故	○	500万円	500万円	0円	管理下財物事故補償特約 リース・レンタル財物盗詐取特約
管理自動車事故	○				
リースレンタル財物損壊事故	○				
リースレンタル財物盗取・詐取事故	○				
国外管理下財物事故	○				
支給財物事故	○				
現金・貴重品事故	○				
自動車使用不能損害事故*1	○				
コインロッカー等収納品見舞費用*1	○	500万円	500万円	なし	
借用不動産損壊事故	×				
借用不動産修理費用	×				
コンピュータ・ネットワーク事故	×				
ソフトウェア開発業務等事故	×				
事故対応費用*1	○	1,000万円	無制限	なし	事故対応費用補償特約
情報漏えい事故	×				
第三者請求事故	×				
情報漏えい対応費用*1	×				
リコール事故*1*2	×				

その他の特約等

追加特約（賠償用）

ご確認ください

- ・「補償の内容」、「特約等」の詳細につきましては、「ご契約のしおり（約款）」をご確認ください。事故の内容によっては保険金をお支払いできない場合があります。
- ・工事、警備業務、人材派遣業務、クリーニング業務、居宅介護支援業務、介護業務による事故につきましては、上記記載の補償のほか、追加で対象となる補償があります。
- ・事故対応費用につきましては、補償対象とした事故にのみお支払いします。また、情報漏えい事故およびリコール事故につきましては、事故対応費用は補償されません。
- ・\*1が付された補償につきましては、上記記載の支払限度額のほか、別途個別の支払限度額（1台あたりや1名あたり等）が設定されています。
- ・\*2が付された補償につきましては、支払限度額を上限として、損害額に90%を乗じた額をお支払いします（リコール事故の在庫品廃棄費用・コンサルティング費用を除きます。）。

他の保険契約等

無

保険料

1回分保険料

年間保険料